

ときめき元気館プールの利用休止期間延長のお知らせ

ときめき元気館のプールにつきましては、営業を一時休止し、天井の安全性について調査を実施していたところですが、「*中地震を超える一定の地震において、天井の脱落が懸念される。」との調査結果が示されました。

このため、今後の措置について検討を行うため

令和6年3月31日以降も、プールの利用休止期間を延長いたします。(再開時期は未定です。)

また、エントランスについても同様に、安全性を有しているとは言えないことが判明したため、受付などの移設準備が整い次第、エントランスを閉鎖いたします。

※トレーニングジム・更衣室・シャワー、テニス等の受付は、旧レストランで外側からの出入りになります。

今後の措置が確定しましたら、ホームページなどでお知らせいたします。

ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

埼玉県保健医療部健康長寿課 (TEL:048-830-3581)

県民健康福祉村管理事務所 (TEL:048-963-7111)

* 中地震とは概ね50年に一度起きる地震のことを指す。